美保中学校区義務教育学校校舎等新築工事に係る基本的な考え方

令和5年12月12日

米子市教育委員会事務局こども政策課 米子市こども総本部こども政策課

# 目次

1	趣旨	1
2	基本理念等	1
	(1) 本市の教育基本理念	1
	(2) 本市の基本目標及び基本施策	1
3	義務教育学校の基本構想及び認定こども園の教育・保育方針等	2
	(1) 義務教育学校	2
	(2) 認定こども園	3
4	施設の規模等	3
	(1) 施設名称	3
	(2) 建築場所	3
	(3) 敷地面積	3
	(4) 施設用途	4
	(5) 基準とする施設規模	4
	(6) 用途地域及び区域指定	6
	(7) 調査	6
	(8) 新築施設の面積等条件	6
6	施設設備	10
	(1) 学校及び認定こども園の施設の整備方針	10
	(2) 諸室等の配慮事項	11
	(3) 施設の配置計画	13

#### 1 趣旨

米子市では、米子市立学校校区審議会答申に基づき、崎津小学校、大篠津小学校、和田小学校並びに美保中学校を廃止し、本市では初めてとなる施設一体型の美保中学校区義務教育学校(以下、「義務教育学校」という。)を設置する校舎整備に加え、同一敷地内に2公立保育所(崎津保育園及び小鳩保育園)を統合した認定こども園を設置し、幼保小中連携型の施設整備を行う、「美保中学校区義務教育学校校舎等新築工事」を実施する。本市の教育基本理念等を踏まえて、新しい時代にふさわしい子どもたちの安全安心な施設の新築に努めるため、「美保中学校区義務教育学校校舎等新築工事に係る基本的な考え方」を示す。

### 2 基本理念等

米子市教育振興基本計画(令和4年度~令和8年度)(令和4年2月)より

### (1) 本市の教育基本理念

### 〇 ふるさとに学び

本市にある地域固有の文化や伝統、歴史、自然について理解を深め、ふるさと米子の素晴らしさを知り、郷土を愛し米子で育ったことに自信と誇りを持って世界に羽ばたいていけるよう、人を育み、文化を創造できるまちづくりを目指します。

#### 〇 未来へつなぐ

本市が今後ますます発展し未来を切り拓いていくためには、教育の中で自己実現を目指す 自立した人間や創造性に富んだ人間の育成を図りながら、社会の形成に主体的に参画し社会 に貢献できる人づくりが求められています。

そのために、さまざまな学びや体験を通して、市民一人一人が未来に向けてたくましく生きていけるまちづくりを目指します。

#### 〇 学ぶ楽しさのあるまち米子

まちづくりの基盤となるものは人づくりです。そこで、人づくりの基本は教育にあるという理念の下、市民の誰もが自らの向上のために、生涯を通じて心のゆとりや豊かさを感じながら、主体的に学ぶ楽しさを感じることができるまちづくりを目指します。

### (2) 本市の基本目標及び基本施策

#### ア 心を育む学びのあるまち

心の豊かさを持つとともに生きがいがあふれる豊かな人生を送ることができるよう人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。

基本施策1-1 豊かな心と創造性をもった子どもの育成

基本施策1-2 安全で安心な学校施設の改善

基本施策1-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進

基本施策1-4 学校ICT環境の整備

基本施策1-5 通学路の安全確保

基本施策1-6 学校図書館の充実

### イ 学ぶ楽しさのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても 様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

基本施策2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成

基本施策2-2 子ども地域活動の支援

基本施策2-3 子ども読書活動の推進

基本施策2-4 公民館運営の充実

基本施策2-5 公民館の整備

基本施策2-6 生活に役立つ図書の充実

### ウ 郷土で育む学びのあるまち

米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。

基本施策3-1 学校給食における地産地消の推進

基本施策3-2 生涯学習活動の推進

基本施策3-3 歴史的文化遺産の保存と活用

基本施策3-4 学びあう地域づくりの支援

### エ 健康で安心して学べるまち

生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。

基本施策4-1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

基本施策4-2 学校における食育の推進

#### 3 義務教育学校の基本構想及び認定こども園の教育・保育方針等

#### (1)義務教育学校

#### ア 沿革概要

令和10年4月 米子市立崎津小学校、米子市立大篠津小学校及び米子市立和田小学校並びに米子市立美保中学校が統合予定

#### イ 学校教育目標(案)

ふるさと美保を愛し 互いにつながり学びあい 未来を切り拓く グローバル人材の育成

#### ウ めざす子どもの姿(案)

- ・多様な他者とよりよくかかわり、主体的・自治的に課題を解決していく子
- ・夢や目標をもち、多様な方法で学び続ける子
- ・ふるさと美保に誇りをもち、地域に貢献しようとする子
- ・心身ともに健康でたくましく、自他の命を大切にする子

※新設校の設置に当たっては、地域、保護者、学校関係者等を交えた「開校準備委員会」に おいて、教育活動の充実に向けた協議を行い、方針決定していく。

#### (2)認定こども園

### ア 教育・保育の方針

・様々な生活体験を通して、心身ともに豊かでたくましく生きる子どもの育成をめざす。

### イ めざす子どもの姿(具体的目標)

- ・ 生活や遊びに意欲的に取り組む子ども
- ・自分の思いや考えを表現できる子ども
- ・身近な人に親しみ、豊かな感性を持つ子ども
- ・基本的生活習慣を身に付けた子ども

### ウ 年齢別重点目標

#### (ア) 0歳児

・保健的で安全な環境の下、探索活動を十分に楽しむ。

### (イ) 1歳児

・安心できる保育者等との関係の下で、好きな遊びを見つけ生き生きと遊ぶ。

### (ウ) 2歳児

・保育者等との安定した関わりの中で、生活や遊びを楽しむ。

### (エ) 3歳児

- ・保育者等や友達との関わりを通じ、自分の気持ちを言葉や行動で表現する。
- ・保育者等の手助けを受けながら、身の回りのことを自分でしようとする。

### (才) 4歳児

- ・保育者等や友達との関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わう。
- ・自分でできることに喜びを持ち、生活に必要なことを進んでしようとする。

### (力) 5歳児

- ・様々な体験を通して、友達とのつながりを深め、主体的に園生活を進める。
- ・生活や遊びの中で、必要な生活習慣を身に付ける。

### 4 施設の規模等

### (1) 施設名称

- ア 米子市美保中学校区義務教育学校(仮称)
- イ 米子市崎津・小鳩こども園(仮称)
- ウ 美保中学校区なかよし学級(仮称)

### (2)建築場所

米子市大崎3255番地1外(別図1、別図2参照)

### (3) 敷地面積

約45,000㎡

### (4)施設用途

- ア 義務教育学校
- イ 幼保連携型認定こども園
- ウ 放課後児童クラブ

### (5) 基準とする施設規模

### ア 義務教育学校

### (ア)児童生徒推定数及び学級数(令和10年度の想定) (令和5年5月1日時点)

区分	区分		学級数
前期課程	1	37	2
(従来の小学校)	2	31	2
	3	43	2
	4	35	2
	5	60	2
	6	56	2
	特別支援学級	*	4
	合計	262	16
後期課程	7	49	2
(従来の中学校)	8	48	2
	9	60	2
	特別支援学級	*	4
	合計	157	10
合計	合計		26

※特別支援学級の児童生徒数は、開校時点の支援の必要な児童生徒数によるため、現時 点では記載しない。

### (イ) 教職員数: 46名+α(令和10年度の想定)

職種	人数
校長	1
副校長	1
教頭	1
主幹教諭	1
教諭	3 4
養護教諭	2
栄養教諭	1

事務職員	2
学校司書	1
学校主事	1
ALT	1
その他	数名
合計	4 6

※その他には、スクールカウンセラー、校内サポート教室支援員、教員業務支援員、学校支援員、給食配膳員、CSコーディネーター等を想定する。

### イ 認定こども園

### (ア) 園児数及びクラス数 (予定)

年齢 (歳児)	園児数 (認可定員)	クラス数
0	5	1
1	10	1
2	15	1
3 (年少)	30	1(2)
4 (年中)	30	1
5 (年長)	30	1
合計	120	6(7)

※クラス数の()内の数は、可動間仕切り等の構造や別の保育室を使用する等により、 単一のクラスを二つのクラスに分ける可能性があることを示す。

### (イ)職員数(予定)

※原則として正職の職員数のみを記載し、任期付き職員や週休代替職員(常勤)の職員 数は記載していない。

	職種	人数	職務・備考
園長		1	園業務の管理、運営
副園	長	1	園長の補佐、教育・保育業務、子育て支援
主幹	保育教諭	1	教育・保育の指導、統括、教育・保育業務
保育	教諭	15	教育・保育業務
	うち0歳児担当	2	
	うち1歳児担当	3	
	うち2歳児担当	3	
	うち3歳児担当	4	複数保育担当2名を含む。
	うち4歳児担当	1	
	うち5歳児担当	1	
	うち地域子育て支援事業担当	1	子育て支援
調理員		8	給食等の調理(委託)
看護師又は養護教諭		1	

合計	27	

### (6) 用途地域及び区域指定

ア 区域指定:都市計画区域 市街化調整区域

イ 用途地域:指定なし ウ 建ペい率:70% エ 容積率:400%

### (7)調査

地質調査、現地敷地及び建物調査並びに近隣環境調査

### (8)新築施設の面積等条件

### ア 学校施設

面積 12,700㎡程度 (利用定員:約500名)

### (ア) 校舎

室名	室数	大きさ	備考
通常学級	1 8	中	
	(2学級×9学年)		
特別支援学級	8	小	
	(前期4、後期4)		
余裕教室	9 (各学年1)	中	通常学級として使用しない
			場合は、生活科室、図工室、
			イングリッシュルーム、少
			人数教室、多目的教室とし
			て使用
ICT 教室	1	中	
理科室	2	大	
	(前期1・後期1)		
理科準備室	2	小	
音楽室	2	大	
音楽準備室	2	小	
美術室	1	大	
美術準備室	1	小	
家庭科室	2	大	うち、調理室1・被服室1
家庭科準備室	1	小	
技術室	1	大	
技術準備室	1	小	
特別活動室	1	中	
教育相談室	3	小	
学校図書館	1	大	

通級指導教室	2	小	
校内サポート教室	2	小	
校務センター	1	大	職員室、事務室、印刷室、
			給湯室、打ち合わせ・休憩
			エリアを一体化したもの
校長室	1	中	応接機能を含む
保健室	1	中	
放送室	1	小	
配膳室	1	大	
会議室	1	大	
教材室	適切に配置	小	
職員更衣室	2	小	
メモリアルコーナー	1		4校の記念の品を展示でき
			るスペース
バリアフリートイレ	各階1か所以上配置		
男女別トイレ	適切に配置		
エレベーター			11人乗り
エレベーターホール			

# (イ)屋内運動場(講堂)

室名	室数	備考
メインアリーナ	1	
器具庫	1	
器具庫 (小)	1	
倉庫	2	
更衣室	2	男女別各1カ所
バリアフリートイレ	1	
トイレ	2	男女別各1カ所
授乳室	1	
ステージ	1	
放送室	1	

# (ウ)小規模屋内運動場(講堂)

室名	室数	備考
サブアリーナ	1	
器具庫	1	
倉庫	2	
更衣室	2	男女別各1カ所
バリアフリートイレ	1	

トイレ	2	男女別各1カ所
-----	---	---------

### (工) 武道場

室名	室数	備考
武道場	1	
器具庫	1	

### (才) 部室棟

室名	室数	備考
部室	適切に配置	
倉庫	1	
トイレ	2	男女別各1カ所

### (カ) 交流エリア

室名	室数	備考
多目的ホール	1	
地域交流室	1	コミュニティスクールや保護者の集ま
		り等に活用
なかよし学級	2	児童が使用するスペースの合計 200 m <sup>2</sup>
		以上
		その他、職員が使用するスペース、ト
		イレ、玄関、倉庫等を設置する。

## (キ)付属施設

室名	棟数	備考
自転車置場	適切に配置	約180台分
		7~9年生徒数+20台程度
バリアフリー駐車場	2	2 台分程度
来客用駐車場	1	10台分
職員駐車場		6 0 台分
外部倉庫	適切に配置	
学年園	7	1~6年生、特別支援学級用

※車両スペースには、バス・送迎車両転回スペースや待機駐車スペースを確保する。

### (ク) プール

必要面積:水面積400m²

### (ケ)屋外運動場

必要面積:大グラウンド 13,500㎡

小グラウンド 3,000㎡

### イ 認定こども園施設

面積 約1,700㎡程度(定員120名)

室名	室数	備考
保育室、乳児室及びほふく	6	*
室		
遊戲室	1	
プレイルーム	1	
職員室	1	・可動間仕切り等の構造とし、管理系
		統や入口を二重化することで、独立
		した2部屋として運用可能なつくり
		とする。
		・この2部屋のうち、いずれかの1部
		屋は地域子育て支援事業専用室に隣
		接することとし、かつ、もう一方の1
		部屋よりも小面積とする。
会議室、相談室	3	
トイレ	7	・うち1つは、大人用バリアフリート
		イレとする。
保健室	1	・職員室に併設し、カーテン仕切り等
		を想定
給食調理室	1	
調理員更衣室及び休憩室	2	・男女各1室
職員用更衣室及び休憩室	2	・男女各1室
絵本ルーム	1	
プール		・各年齢の児童毎に全員で利用できる
		程度の大きさとする。
飲料水用設備、手洗い用設		
備及び足洗用設備		
園舎内設備		·放送聴取設備、映写設備、園児清浄用
		設備
園庭		・幼保連携型認定こども園の設備運営
		基準に合致した面積以上を備えるも
		のとする。
屋外施設		・外構、植栽、遊具及び駐車場 (送迎用
		35台程度、職員用35台程度)
地域子育て支援事業専用室	1	・調乳が可能なミニキッチン、大人用
		バリアフリートイレ、幼児用トイレ
		を併設する。

※0歳児クラスから5歳児(年長)クラスまで、各年齢に1室が必須。

「5(5)イ(ア)園児数及びクラス数(予定)」に記載のとおり、3歳児(年少)ク

ラスについては、単一のクラスを二つのクラスに分ける可能性がある。

#### 5 施設設備

### (1) 学校及び認定こども園の施設の整備方針

「施設全体を学びと生活の場」として捉え直し、廊下、階段、体育館、校庭や園庭、交流スペース等、あらゆる空間を学びと生活の場として、教育の場、表現する場、心を育む場になるようにする。

### ア 柔軟で創造的な学習空間

- ・一斉指導による授業、異学年との合同授業、グループ学習、少人数指導による学習等の多様な学習集団に弾力的に対応できる教室環境を整備する。
- ・児童生徒が学年段階の区切りの進行に伴って自らの成長を実感できるように、学年段階の 区切りごとに空間構成や教室環境に変化を付ける。

#### イ ICT対応

・児童生徒の教育の充実、教職員の業務の効率化、児童生徒や園児の安全管理の徹底を推進するために必要なICT対応設備を整備する。

#### ウ地域連携

- ・保護者や地域の人の様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される施設となるよう、必要な設備を検討する。
- ・地域の人が集える場所としての機能を持たせる。

### 工 安全性

・児童生徒、園児をはじめとする利用者の安全・安心を最優先にした施設として整備する。

#### (ア) 歩車分離

・歩行者と自転車、車両の動線を分離し、安全を確保する。

### (イ) 避難所対応

・非常時や災害時に、児童生徒、園児、職員、地域住民の安全を確保できる施設として 整備する。

### (ウ) 周辺環境

・安全・安心な学習環境、生活環境となるよう、周辺環境(ヌカカ害、航空機等による 騒音、原子力施設の存在等)に考慮した施設として整備する。

### オ ユニバーサルデザイン

・施設を利用する全ての人に対し、その年齢や能力の違いに関わらず、最大限に使いやすい 施設として整備する。

### カ 異学年交流、園と学校の交流

・多目的スペース等交流拠点となるスペースを確保し、様々な交流が自然に行えるようにする。あわせて、学校と認定こども園との交流がスムーズに行えるような施設配置を検討する。

### キ 脱炭素化

・地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を削減する計画とする。

### ク エコスクールプラス

・地球規模の環境問題に対応するため、エコスクールの整備とともに、未来を担う子供たちが、環境問題を身近に感じられるような工夫を行い、エコスクールプラスの認定を受ける。

### (ア) ZEB Ready • Nearly ZEB

・ZEB Ready (学校施設) やNearly ZEB (認定こども園施設) の達成のための省エネルギー対策を行う。

### (イ) 木材利用

・内装等の木質化を検討する。

### ケ 地元産材料の活用

・県内産木材及び鳥取県認定グリーン商品等を積極的に活用する。

#### コ ライフサイクルコスト

・建設費だけでなく、運用期間中の水光熱費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用 及び修繕・更新費用を含めたコストを検討し、ライフサイクルコストの低減に努める。

### サ 長寿命化

・建物の長寿命化を推進するためにメンテナンスの容易な建築計画、高耐久材料の採用など ライフサイクルコストを検証しながら計画する。

#### (2)諸室等の配慮事項

#### ア 普通教室

- ・普通教室として使用しない場合は、生活科室、図工室、イングリッシュルーム、少人数教 室、多目的教室として使用する。
- 特別支援学級は、間仕切りで児童生徒数の変動に対応できるよう検討する。
- ・多様な学習形態に対応できるよう、普通教室に隣接した多目的スペースを確保する。
- ・普通教室から大山が一望できるような配置を検討する。

### イ 特別教室

- ・学校図書館は、児童生徒の異学年交流の場としての役割を重視し、校舎内の利用しやすい 位置に配置する。
- ・学校図書館には、くつろぎのスペース、自習スペース、共同学習スペースを確保する。
- ・学校図書館は、併設する認定こども園の園児も利用できるよう、設置場所に配慮する。

### ウ 多目的教室等

- ・ブロックごとの集会等に活用できる多目的ホールを設置する。
- ・多目的ホールは、園児も利用できるよう、設置場所に配慮する。
- ・不登校児童生徒への支援として、校内サポート教室や相談室を設置する。

#### エ 共通・共用部

- ・バリアフリートイレを各階1か所以上設置する。
- ・児童生徒が自然と交流できるよう、ホールやベンチを配置することなどを検討する。

### 才 管理系施設

- ・職員室、事務室、印刷室、給湯室、サーバー室、打ち合わせ・休憩エリアを一体化した部 屋とする。
- ・職員室から、登下校やグラウンドの様子が見えるようにする。
- ・保健室は、1年生から9年生までが利用することを踏まえ、用途に応じたつくりとする。 (けがの手当の場所、休養ベッド、相談室、シャワー室等)
- ・医療的ケア児への対応が行える場所を確保する。
- ・保健室からグラウンドの様子が見え、直接出入りできるような配置を検討する。
- ・保健室から緊急車両へ直接乗り込むことができるような配置を検討する。
- ・会議室は、全職員が会議を行うことを想定した広さとし、用途に応じて広さを調節できる よう検討する。

### 力 地域連携施設

- ・ 4 校の記念の品を展示できるスペースを確保する。
- ・コミュニティスクールや保護者の集まり等に活用できる地域交流室を設ける。

### キ 屋内運動場

- ・前期・後期課程の授業時数を考え、屋内運動場(講堂)と小規模屋内運動場(講堂)の施 設整備について検討する。
- ・各屋内運動場には、更衣室、トイレ、器具室等を設置する。

### ク 屋外運動場

- ・大グラウンドと小グラウンド(低学年用グラウンド)を設置する。
- ・低学年の児童が休憩時間に安心して遊べるスペース(低学年用グラウンド、プレイロット等)を確保する。
- ・隣接する認定こども園の園児の安全性を確保する。
- ・各グラウンドに1か所ずつ、避暑が可能な場所を設ける(東屋や木陰エリアの設置等)。
- ・全学年での運動会等の行事が実施できるよう十分な広さを確保する。
- ・校庭の芝生化を検討する。

### ケ 認定こども園の施設

#### (ア) 施設全体に関する事項

- ・施設の維持管理、保守、清掃等が容易に実施できる施設とする。
- ・日当たりに配慮した施設配置とする。
- ・義務教育学校と連携をしやすいよう考慮して、各部屋を配置する。
- ・施設全体に収納スペースを確保する。収納スペースは、各保育室等から利用しやすい 場所に設置する。

#### (イ) 保育室、園庭等の保育場所に関する事項

各保育室から園庭へ直接出ることのできる施設とする。

- ・保育室、遊戯室、園庭は、園児が伸び伸びと過ごせるよう、ゆとりを持った広さとする。
- ・園庭は、芝生とする。
- ・園庭に柵を設けることにより、0歳児及び1歳児用・2歳児以上用の園庭に分離して利用できるものとする。
- ・園庭に避暑が可能な場所を設ける(東屋や木陰エリアの設置等)。
- ・プレイルームは、3歳児以上の保育室としての転用が可能なつくりとし、3歳児以上 の保育室の近くに配置する。
- ・園児用トイレとシャワーパンを保健室(職員室に併設)の近くに1か所設置する。
- ・園児が調理現場を見ることや調理中の音やにおいを感じ取ることが学びに繋がることから、調理室はライブキッチンとすることを検討する。

### (ウ) 保育士や保護者等の利用者に関する事項

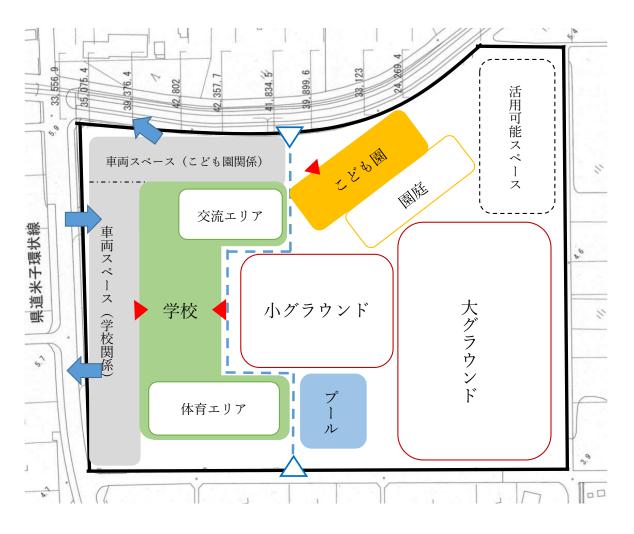
- ・職員室は、来訪する保護者や園児が見えやすいように玄関近くに設置する。
- ・出退勤する職員と登降園する保護者の動線を分けられるよう、職員玄関を通常の玄関 とは別の場所に設置する。

#### コ その他の施設

- ・交流エリアは、校舎や園舎と別の管理系統とする。
- ・なかよし学級と認定こども園の送迎が一度にできるよう動線を工夫する。
- ・大型バスなどの安全な駐停車や転回が可能なスペースを確保する。
- ・職員駐車場、来客用駐車場、バリアフリー駐車場を整備する。
- ・来客用駐車場内の経路は、義務教育学校側と認定こども園側とで分離する。
- ・認定こども園側の送迎用駐車場の一部には屋根等を設けるなど、降雨等の際に濡れること なく乗降することができるつくりとし、かつ、認定こども園の入口までをアーケード構造 等でつないだものとする。
- ・生徒用駐輪場(約180台)を設置する。
- ・生活科や理科の学習で使用できる学年園を整備する。

### (3) 施設の配置計画

施設の整備方針及び諸室等の配慮事項を考慮し、今後の配置計画検討の基準となる配置案を次のとおり示す。





# 【別図1】



# 【別図2】

